

東川町 新型コロナウイルス感染症対策に伴う公共施設貸館の利用制限について

令和3年5月28日現在
東川町企画総務課

- 実施理由 ⇒北海道が国の緊急事態宣言の対象区域であることから、北海道からの要請を踏まえ感染拡大防止のため実施。
- 対象期間 ⇒**令和3年6月20日まで**（感染状況等により変更する場合がありますのでご了承願います）

【施設別】

施設名	町外利用者みの団体若しくは個人（株主証利用者含む）		町内利用者みの団体若しくは個人		町内・町外利用者混合団体		
	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	講師・指導者のみ 町外 参加者が全員町民、 またはそれに近い場合 （従前から利用あり）	従前から利用がある団体
学校開放	×	×	△（部活動・少年団活動に限る）	△（部活動・少年団活動に限る）	×	△（部活動・少年団活動・町民のみに限る）	△（部活動・少年団活動・町民のみに限る）
農村環境改善センター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
ふるさと交流センター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
地区コミュニティセンター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
地域交流センターゆめりん	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
共生サロンこころん	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
シニアセンター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
旭岳ビジターセンター	休館						
シニアセンター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
道草館ひがしかわ「道草館」	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
文化ギャラリー	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
せんとぴゅあⅠ	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
せんとぴゅあⅡ	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
B&G海洋センター	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
※プールについては一般開放していません。							
錬成館	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
郷土館	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
町民運動公園	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
ゆめ公園	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）
各種屋外公園	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）

※各公共施設は、**20：00以降は閉館**します。

【利用形態別】

利用内容	町外利用者みの団体若しくは個人（株主証利用者含む）		町内利用者みの団体若しくは個人		町内・町外利用者混合団体		
	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	従前からの利用者	新規利用 （従前から利用なし）	講師・指導者のみ 町外 参加者が全員町民、 またはそれに近い場合 （従前から利用あり）	従前から利用がある団体
大会・練習試合など	×	×	×	×	×	×	×
講演会など	×	×	×	×	×	×	×
練習・各種教室・会議など	×	×	○	○	×	△（町民のみ可）	△（町民のみ可）